



議会だより

2016

よしか

第41号



豊作を見守るユウスゲ



キジ

吉賀町幸地地内

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| ・第2回定例会・主な議案・一般会計補正予算 … 2頁 | ・一般質問 … 7～11頁 |
| ・主な質疑 … 3～4頁 | ・発議・陳情・委員会報告 … 11頁 |
| ・臨時会・全員協議会 … 5頁 | ・議会動向、編集後記 … 12頁 |
| ・議案の議決結果確認表 … 6頁 | |

平成28年度 第2回定例会

平成28年度第2回定例会が6月10日から17日までの8日間開催され、承認1件、報告1件、議案11件、陳情2件、発議1件を審議しました。
9名が一般質問に立ち、町政の課題について熱い議論をたたかわしました。

主な議案

- 1) 吉賀町定住促進住宅条例の一部を改正する条例について
- 2) 吉賀町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 3) 吉賀町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 4) 平成28年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 5) 平成28年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 6) 平成28年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 7) 平成28年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）
- 8) 平成28年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 9) 平成28年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 10) 平成28年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 11) 平成28年度吉賀町一般会計補正予算（第1号）

平成28年度吉賀町一般会計補正予算（第1号）

（単位:千円）

補正額	348,081
補正後の平成28年度予算額	6,875,234

【主な歳入】 （単位:千円）

繰越金	189,364
町債(過疎債)	53,300
町債(合併特例債)	263,900

【主な歳出】 （単位:千円）

民生費(福祉センター管理費)	29,288
民生費 (老人福祉センター管理費)	4,230
消防費	2,703
教育費(交流センター整備)	264,823
教育費(公民館費)	3,521

吉賀町定住促進住宅条例の一部を改正する条例について

藤 升 議 員

- ◆ 元朝倉駐在所を定住促進住宅にすることですが朝倉公民館に隣接し、目にも付きやすく苦情等発生しないよう入居される方にはきちんとした管理をする等の条件をつけて募集するか聞きます。

【税務住民課長】

町営住宅は、入居者が除草等周辺管理をするようになっていきます。この住宅についても条件を確認して入居することになります。



元朝倉駐在所

平成 28 年度吉賀町一般会計補正予算

河 村(由) 議 員

- ◆ サクラマス交流センター整備事業の入札について、参加資格を地元業者に選定するのが聞きます。

【町長】

町内の業者によるジョイントベンチャーの体制で、工期内に設計通りのものをつくる覚悟があるということで私どもとしても期待しているところです。



サクラマス交流センター

桑 原 議 員

- ◆ きのご生産拡大事業の里づくり補助金総額 480 万円が、生産者組合とエポックかきのきむらで使われるようですが、他の組合等が申請する場合に補助金の追加は可能ですか。

【産業課長】

今年から創設された補助金ですが、町広報等で住民の方へ周知し、再度、県のほうに追加の要望をしたいという考えです。

三 浦 議 員

- ◆ 重要文化財道面家の屋根の修繕費が計上されていますが、観光地として捉えると、この場所には駐車場もない状態です。周りの環境整備等を考慮し観光客が来れるような予算づけは考えていませんか。

【教育次長】

文化財を保護するという立場で修繕の予算計上をしており、駐車場、進入路等整備は、町内全体的な観光施設の計画として考えていく必要があると思います。

【町長】

文化財として位置づけ、観光地としての利用をどうするかを兼ねて考えながら、せっかくの財産ですから観光面でも活用することが必要だと思っています。今後活用の仕方を考えます。

河 村(隆) 議 員

- ◆ 観光施設の関連で桜谷の右ヶ谷キャンプ場は春から秋にかけて小中学生のキャンプや登山等で利用があると思います。道の管理等もう少し手を入れてはいかがですか。

【産業課長】

現在、利用者自体はそんなには多くありませんが、草刈等の管理はしています。道の管理については、十分かどうかを担当と検討します。

【町長】

施設の老朽化等により、町外からのお客も少なく、費用対効果の面も考え現在経費をかけていません。他の施設も含め今後どうするか検討していく必要があります。

河村(隆)議員

- ◆ 老人福祉センター（はとの湯荘）管理費が計上されていますが、施設の老朽化、駐車場の整備、利用時間の変更等、問題が発生しているように聞きますが、利用者にとって利用しやすく戸惑いのない整備の考えはありませんか。

【企画課長】

施設の修繕費として、源泉の清掃、ボイラー、トイレの緊急性のある維持補修工事を計上しています。利用時間については、指定管理者と打ち合わせをし十分な周知をしたつもりですが、また指定管理者とも調整をしていきたいと思えます。



老人福祉センター（はとの湯荘）

桜下議員

- ◆ 立河内の集会所移転につき、集会所の完成の時期はいつごろですか。また、消防車庫について集会所と同じ敷地になるとも聞きますが、今後の見通しを聞きます。

【企画課長】

建設自体の予算は28年度事業費で計上していますが、敷地造成が今年度中にできればという状況で、集会所の移転は29年度の見込みです。

【総務課長】

消防車庫につきましても集会所と並行する予定で、29年度の予算に計上して建設したいと考えています。

河村(由)議員

- ◆ 鳥獣被害対策費につき、鳥獣専門員の報酬を計上していますが、業務の内容を聞きます。

【産業課長】

鳥獣の被害対策、集落での検討会等、現地で専門的な知識を有しているものが対応し、被害の点検、被害防止対策、指導を住民と一緒にやっていくということで、今年度2地区ぐらいのモデル地域を選び、その結果等を全町的に波及させていきたいという考えです。

庭田議員

- ◆ 空き家活用集落担い手確保事業補助金を計上していますが、今の状況ではこの事業だけでは追いつかない状態にあると思われます。

町が空き家を買って改修し提供する等の対策をとるべきと思いますが、担当課の計画を聞きます。

【企画課長】

現在の申請状況からすると不足する恐れがあるため、今回補正計上したものです。一昨年、吉賀町空き家活用型移住促進住宅貸付事業を制度化し、町が空き家を借り上げ貸し出すものですが、町が責任を持って貸し出すような物件がないため、利用状況からみても利用者の方にとってもこの事業の補正がよいと判断しました。

賛成討論

桜下議員

- ◆ サクラマス交流センター整備事業は、真田グラウンドに次ぐ吉賀高校の魅力化、あるいは活性化に繋がる大きな意味があり、町内のスポーツや交流活動に必ず有効な宿泊施設となると思います。

建設、備品等の購入についても町内業者、商店を活用することを要望し、賛成します。

全員協議会

【平成28年度第5回（4月20日）】

【議 題】

- ・旧備中屋建物解体工事について
- ・吉賀高等学校支援員について

【平成28年度第6回（6月3日）】

【議 題】

- ・吉賀町福祉センター改修工事について
- ・蔵木中学校の統合方針（案）について
- ・六日市中学校改修工事について
- ・（仮称）吉賀町サクラマス交流センターについて
- ・吉賀町総合戦略の進捗状況について

平成28年度 第2回臨時会

【平成28年4月25日】

【承認第1号】

専決処分の承認について
 （請負契約の変更について）
 平成27年度旧備中屋建物解体工事
 工期変更 平成28年3月28日を平成28
 年4月17日に

【承認第2号】

専決処分の承認について
 （吉賀町税条例等の一部を改正する条例）

【承認第3号】

専決処分の承認について
 （吉賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

【議案第46号】

動産購入契約の締結について
 購入 吉賀町除雪ドーザ
 金額 11,664,000円 税込
 納入期限 平成28年10月31日

工期変更に対する質疑

大多和議員

- ◆ 工期の延長につき、発注のときから工事設計の内容等を確実に把握していたのか、恐らく担当者まかせになっているのかと思われるが、今後の工事においても担当課長はその工事内容等、把握して発注、検証をきちんとするべきではないですか。

【町長】

今回の解体は初めてのことであり、専門的知識のある職員がいないため、設計会社に管理を委託していました。報告では数日遅れということでした。

工期が遅れたという施工管理は、担当課そして私の責任に繋がっていくと思います。今後活かしていかなければなりませんし、また同じような轍を踏むことのないよう対応していくのが私どもの責任であると思っています。

中田議員

- ◆ 工期延長の地区の住民への対応について、工期の後に説明したことは事後報告であり、単に担当課の責任だけの問題ではないと思います。また、工期の遅れで工事費の積み増し等の問題が出た場合、施工業者がその損失を補てんするのですか。

【税務住民課長】

説明が後手になり周知が遅れたことについては、私の責任だと思っています。補正については、材料等、設計より増となっており、見積が高くなった部分は請負業者の企業努力により対応することで、今後工事費等の変更はありません。



備中屋跡地

議案の議決結果

『議決結果確認表』

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

	件名	桑原	大多和	三浦	桜下	中田	河村隆	藤升	河村由	庭田	潮	安永
第一回定例会	専決処分の承認（平成28年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	吉賀町定住促進住宅条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	吉賀町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	吉賀町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度吉賀町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げと財源確保を求める意見書（修正案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	柿木中原堤防と地域防災を考え、吉賀川の出水を左岸に集中させないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第二回臨時会	専決処分（請負契約の変更、旧備中屋解体工事）	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	
	専決処分（税条例等の一部改正）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	専決処分（国民健康保険税条例の一部改正）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	動産購入契約の締結（除雪ドーザ購入）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長は可否同数の場合を除き採決に加わらない

※一般質問の内容は、本人の原稿をもとにしています。



大多和安一

町民目線のバス運行と安全な交流センターの建設を

【問】 JR日原駅発ゆららへのバス最終便について検討されたのでしょうか。最終便は、町民の目線に立って、発車時刻を少し遅らせれば、JR山口線との接続ができますが。

〈町長〉 バスの運行業者に状況把握を依頼しています。1昨年から、年に1度の利用者アンケートにより、生活バス検討会議をしています。町民の要望を踏まえて、検討して行きます。「町民目線」とのことですが、町民と乖離した行政はするつもりはありません。

【問】 サクラマス交流センターの防災対策、特に耐震構造・耐火構造について確認します。

〈町長〉 建物については、建築基準法に定められた基準に基づき、柱の太さや数量・壁の配置と耐力は設計しています。防火対策も同様です。

【問】 耐震・耐火構造で設計されているとのことだが、問題は設計書通りに施工される

か否かにかかっている。若者の宿泊する施設であり、手抜き工事がないように、品質と施工管理を設計士任せにするのではなく、町の担当者も現地で監督する必要があると思われます。また、施工時には隠れる部分の写真撮影を義務づける等により、より高品質な施設ができると思われます。

公営塾の開催も計画されており、交流する施設なのに、1階の交流する箇所に、トイレが配置されていないし、身体障がい者には、利用しにくい設計と思われるかもしれませんがいかがですか。

〈町長〉 職員も立ち会うが、監理業者が専門知識を持って指摘をします。公営塾の考えはあるが、様々な観点から解決すべき課題があり、順次解決しながら、高校生まで、対象を拡げていきたいと考えています。

トイレは、設計変更してでも設置します。障がい者対策は、困難な状況が出たときに今後対応していきたいと考えています。



桑原 三平

安全、安心は？防災に対する町の姿勢

【問】 新聞報道によると、山陰両県の約半数の17市町村が大規模地震時に必要な仮設住宅の建設候補地をあらかじめ選定していないことが判明しました。町の対応は、直ちに選定とのことですが、どの様な手順、基準により選定されるのですか。

〈町長〉 平成26年度に、蔵木小学校グラウンド、六日市体育館の裏、真田グラウンド、旧柿木中学校グラウンドの4カ所を候補地と選定しましたが、県へ提出しなかったため未選定として取り扱われたものです。

要件は、5年程度の長期的な安定した活動ができる土地、日常生活の利便性が確保できる土地、二次災害の危険が少なく被災者が不安なく生活できる土地、建設資材搬入等の道路が確保されること、以上4つの点により設定しました。真田グラウンドについては削除しています。

【問】 今回、全戸配布した防災マップの利

用について、高齢者の方や女性の方から図面に書かれている避難場所等が小さい字で見づらいとの意見を聞きました。マップの利用について、啓発活動が必要だと思いますが。

〈町長〉 近年、多くの災害が発生していることから住民の方に防災対策の喚起を行うために全戸に配布しましたが、集落毎に身近な危機に対し対処する必要があるので、自主防災組織をつくっていただき、コンパクトなマップも検討したいと思います。

【問】 県内の市町村道で06年から15年までに落石事故が計27件、町内でも3件起きています。人身事故が予想されますので対応について聞きます。

〈町長〉 住民の方の情報提供や一斉点検の回数をふやししながら、道路管理に努めます。

運転免許証の返納について



中田 元

【問】 高齢者の高速道路での逆走、ブレーキとアクセルの踏み違いなど交通事故が問題視されています。

高齢者の認知機能検査を強化した道路交通法が成立し、来年3月から施行予定で、75歳以上の方が逆走など18項目の内どれかを違反すれば臨時検査の対象となります。

吉賀町では75歳以上の免許保有者は合計654人で郡内での人身事故は22件、65歳以上の関わる事故が加害者5件、被害者4件で、物損事故は291件その内65歳以上の関係者は229件です。

交通事故においては被害者、加害者ともに大きな不幸を背負うこととなります。

70歳以上の方は免許更新時に特別講習があり、認知症と判断されれば取り消し処分もあります。

70歳以上の方の運転目的は、1位が買い物、2位が通院との事です。

家族の方の考えは【危険だと思うので運転をやめてほしい。】【移動手段がないので運転はやむを得ない。】【今は大丈夫と思うが、体

が衰えてきたら運転を止めて欲しい】などで

こうした問題は、危険だからやめさせようということではなく、運転をやめても生活に困らないような施策もしくは、移動の補助をするような施策を考えることが重要と思います。

本人の申請により運転免許証を返納する制度もあり、返納した場合松江市等では、バスの乗車券や入浴券などの補助があり、石見交通バスでは運賃半額の制度があります。

私案ですが、免許証を返納した場合、バスやタクシーの回数券を補助し、デマンドバス路線の利便性と拡充など行ない、返納を促す制度を作ったらと考えますがいかがですか。

〈町長〉 高齢者の関与する事故に対しては共通の課題で、色んな施策を講じているが減少には至っていない。支援内容も他の自治体が行っていますので前向きに検討を行ないたいが、入浴券などの補助よりも交通手段を主に考えなければならないと思います。

人口増加のアイデアと仕掛けについて



河村由美子

【問】 即効性のある対策は無いとしても、鎮座していたのでは何の変哲も起きません。地域力を如何に活かして守るかではないかと考えます。

5年前には東日本の大震災、今年4月には、九州で震度7もの地震で住民は不安に駆られ今も厳しい状況です。

幸いにして、当町は比較的安全な町だといえますが、人口減少が顕著になっています。今こそ企業誘致、Uターン促進の促進、被災地の住民受入れ、併せて町内産業界の育成に力を入れるべきだと思います。

①企業誘致の業種について ②定住に住宅確保と環境整備について ③町の事業予算を一切町外に出さない考えを聞きます。

人口数が基本となりますので、ありとあらゆる手法を凝らし、有効手段を取ってほしいと思います。

お金を町内で循環させる事で、小さな町が活気づき維持継続する事で、人口減少の歯止めとなり、同時に企業参入、Uターンの促

進となり、豊かなまちづくりとなるよう積極的な姿勢を望みます。

〈町長〉 当町には活断層もなく地震に対しては比較的に安全な町と思っています。

当町に移住された方の中には、原発の影響が無い事を理由にされたケースもあります。

企業誘致の業種については、問い合わせがあった場合は、業種に関係なく対応しています。人口拡大、雇用の場の確保の観点から柔軟に対応しています。内需関連の企業はありがたい事です。

定住の為の住宅確保や個人の持家に関しての環境整備は、法に定められた空家対策のための協議会を設置し、利用者の適切な管理の周知を図ります。

町内業者の育成は、当然の責務であり、予算を町内で循環させるべき努力はしますが、入札参加基準や適合する事業所が、町内になく場合があり、不可能な場合もあります。

柿木地域振興室にローカウンター設置を



藤升 正夫

【問】 六日市庁舎の税務住民課並びに保健福祉課には、来られた方が座って書類に記入したり相談をすることができる低い受付が設置されているため、足腰に不安を抱える方もゆっくり座って用事を済ますことができます。

一方、柿木庁舎の地域振興室での手続きでは、来られた方は立ったまま書類への記入などを行っています。柿木庁舎にも低い受付を設けることを求めます。

〈町長〉 本庁舎については税務住民課・保健福祉課の窓口業務を主にローカウンターへと変更し、窓口対応を行っています。

一方、柿木庁舎については、従来のままのカウンターとなっています。住民の皆様、特に高齢の方々、体の不自由な方々に大変不便をかけているということで、大変申し訳なく思っています。

今年度中に両庁舎の執務室の机の配置も含め調査し、平成29年度で改修を考えており、柿木地域振興室のローカウンター配置につい

ても、その中で対応したいと思っています。

【問】 原発事故に係る避難計画を作るための労力、避難者受け入れに必要な資器材の準備や駐車場の確保などは原子力発電所がなければ必要のないことです。

そもそも原子力発電所は技術的に完成しないまま商業用運転を始めてしまい、福島原発事故にみられるように、一度大きな事故を起こせば計り知れない被害をもたらす長期化するものです。

島根原発2号機の再稼働と3号機の新規稼働をしようとする中国電力はさまざまな動きをとっています。町長に原発の再稼働並びに新規稼働への反対表明を求めます。

〈町長〉 この町のことだけ考えれば、それは反対で、ないほうが良いにこしたことはありませんが、日本全体のことを考えれば原子力エネルギーについては即やめろということにはなりません。

住宅問題。クラブ活動。ふれあいサロン



河村 隆行

【問】 Uターン者への住宅についても民間の力を導入し、ニーズに合った住宅の確保や、総合的窓口などの検討もされてはいかがですか。

〈町長〉 ワンルーム的なものなど若い方の住宅が不足しています。民間への助成を行い、建てていただくようなことを、進めて行こうと思います。

Uターン向けには設置していませんが今後、定住住宅の整備をする必要があると思います。

【問】 スポーツ、クラブ活動などでの子ども達の夢、保護者の夢、想いを聞いてほしいのですが。

〈教育長〉 今、サクラマスプロジェクトでは、主にふるさと教育を中心に、取り組んでいます。その中にこうした夢を聞いてあげる、かなえてあげる、そういうカリキュラムを組んでいくことだと思っています。

【問】 ふれあいサロンについて聞きます。活動の検証と評価をされていますが、問題点や課題、対応について聞きます。また、サロン広報誌の発行をされてはどうか。

〈町長〉 サロン活動は、高齢者になっても生き生きと暮らしていける、重要な地域資源です。役員の皆様方に大変負担となる部分がありますので、行政の手助けなどについて、今後検討します。

ユニークな活動や、頑張っているというような情報を、共有することは必要です。

携わっている社会福祉協議会に、検討していただくようお願いしたいと思います。



消防官舎「新宮寮」を公営住宅に



桜下 善博

【問】 六日市地区の消防官舎は、単身用4室、妻帯者用4室で、使用料も3万～3万5千円です。町の施設条例、施行規則にも消防職員の為の住宅と決められています。消防職員は昨年は1室のみ使用、今年は町職員が4室、教員が2室、残りの2室を一般町民が使用し、消防職員の入居は0です。町民は、消防官舎は消防職員以外は入居できないと思っています。現在の状況は明らかに町職員、公務員を優先しています。

グレースマンションは元道路公団官舎、定住促進住宅は元島根県警官舎でした。過去の例もあります。施設条例、施行規則を改めて消防官舎を公営住宅とし、入居の一般公募、多数の場合は、他の公営住宅と同じように抽選とするべきではありませんか。

〈教育長〉 町内に教員住宅は5カ所、20世帯が入居、1世帯分が空いていますが、ほぼ満室状況です。

〈町長〉 消防官舎は、当時、消防署まで片道5キロ以内の通勤というのが定められていましたので、広域消防本部の要請により建設しました。

その後、通勤距離の緩和があり、平成20年からは通勤距離の撤廃が行われましたので、官舎の空き部屋が出て現在に至っています。現在入室の町職員4名については県内の遠くからの新規採用であり町営住宅の抽選にも外れ、緊急避難的に入居させました。

現実と条例がそぐわない部分がありますので、条例を早急に改正します。すべて住宅を公募するより、消防官舎のように、緊急避難的に部屋を確保しておく必要もあります。



「新宮寮」

公共施設の整備、改修と農業継続の解決策について



三浦 浩明

【問】 町内の公共施設において、現在学校の新築、改修工事がおこなわれています。

町民体育館、スポーツ公園、住宅、集会所においても建築年数が経過している施設も存在し、町民からの改修の要望も多いと思われます。

特に旧式トイレについて、人が集まる施設においては早期の改修が必要と思われます。改修の計画があるのか聞きます。

〈町長〉 公共施設等の総合管理計画を策定し、建設年次・耐用年数等により今後の中長期的な修繕計画に盛り込む予定にしています。個別の施設の修繕については、利用頻度や危険度・緊急度を考慮して順次改修をしていきます。

集会所については全町で54カ所中37カ所が旧式トイレで、地区からの要望が多く寄せられているのも現実です。

平成23年度に一齐に調査を行った上で改修を続けています。地区からの要望には応え

ていく考えです。

【問】 現在、高齢化に伴い耕作放棄地が増えつつあり、このまま放置すれば数年後には吉賀町の農業は衰退するばかりか町の活気まで失われていきます。

この問題は10年以上前より予想されていたことですが、吉賀町の農業を継続させるため行政においても、今以上に町民の活気を取り戻す対策が必要ではないですか。

〈町長〉 非常に難しい問題で、これといった特効薬がないというのが現実です。

今後ますます農地を維持することが困難になると想定されますが、少しでも農地が維持できるように新たな施策も検討しながら新規就農者の確保・中核的農家・組織の育成など今後も引き続き地域の担い手の確保を進める等、地道に対処していく考えです。



庭田 英明

安易な統合でいいのか

【問】「吉賀町活力ある学校づくりビジョン2020」が9名の委員の方の努力で平成27年10月に完成し、答申を受けて事業を計画的に実施するためアクションプランを作成する計画になっていました。

1月13日に委員会では蔵木中を六日市中に速やかに統合するという決定がされています。

子ども達の学力や体力をどのようにして向上させるのか、学校教育の根元も検討されないまま安易な手法に走って良いのでしょうか。子ども達や地域の将来を考えれば、対処療法的な手法をとるべきではないと考えます。

〈教育長〉 活力ある学校づくりビジョン2020では、極小規模校については個別の検討が必要とあります。このことは早急に統合を考えなさいという提言です。私達はこの提言を基にして方針案を出したところです。あくまで提案であり決定ではありません。

【問】 当町の子ども達の朝食の内容は必ず

しも知力や体力を養う発育期にふさわしいものとは言えません。それだけに良質な学校給食は子ども達の発育には重要な位置を占めます。吉賀町の学校給食は県下でも高い評価を受けていました。完全無償化は質の低下につながっていませんか。

〈町長〉 必要なものには必要なだけの予算を付けて対応しているので、無償化が質の低下につながっているとは考えていません。

【問】 教育現場からは施設や備品など、子ども達の学力や体力を伸ばすため、様々な要望が上がっています。県下でも低い学力や体力の向上のためにお金を使うべきと考えます。無償化にせめて所得制限をもうけるべきと考えます。

〈町長〉 親の所得で子どもに格差をつけるようなことは考えていません。平等に学校生活を送らせるのが基本と考えています。

発議・陳情

【発議】

【発議第3号】

・保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げと財源確保を求める意見書

○発議者 藤升正夫議員

〈発議第3号は総務常任委員会で審議〉

総務常任委員会では原案修正のうえ可決

【陳情】

・保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める陳情書

○陳情者 しまね保育連絡会

会長 森山 達朗

事務局 島根県松江市八幡町263-12

わかたけ保育園内

(この陳情は、郵送のため文書配布)

【陳情第3号】

・陳情書 柿木中原堤防と地域防災を考え吉賀川の出水を左岸に集中させないこと

○陳情者 吉賀町柿木村柿木中原

河野 通昭 外13名

〈この陳情は、経済常任委員会で審議〉

経済常任委員会では、現地調査のうえ採択

委員会報告

【総務常任委員会】

「障がい者福祉施設の設置と運営について」を調査中であり、平成24年4月26日に、萩市の【社会福法人E・G・F】と山口市の【社会福法人ほおのき学園鳴滝園】を視察

【経済常任委員会】

「産業全般について」を調査中であり、平成28年5月9日に、「吉賀町の農業の現状と課題」について農業委員会と意見交換会を開催

安永友行吉賀町議会議長、春の園遊会に

安永議長は、4月27日に、天皇皇后両陛下が東京・元赤坂の赤坂御苑で主催された「春の園遊会」に、長年議員生活を支えてこられた佳子夫人とともに招待されました。

全国町村議会議長会からは12組、島根県からは溝口知事をはじめ4組の方々が招待を受けました。

園遊会では、雅楽の演奏が流れ、軽食が振る舞われる中で、両陛下や皇族の方々が会場を回られ、招待者にねぎらいのお言葉を掛けられました。

安永議長の益々のご健勝をお祈りいたします。



赤坂御苑にて佳子夫人とともに

平成28年度 全国町村議会議長・副議長研修会

平成28年5月30・31日、東京:中野サンプラザホールで開催されました。

【1日目】『地方議会の役割と改革の行方 -「住民自治の根幹をなす議会」の作動-』

江藤 俊昭（山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授）

『わが町の議会活性化への取り組み』

吉川 重雄（神奈川県大磯町議会議長）

『議会力を向上させ町長と切磋琢磨する議会へ～「学ぶ議会」と「自由討議」が推進力～』

寺島 渉（長野県飯綱町議会議長）

【2日目】『地域経済の活性化が、日本の元気を取り戻す』

伊藤 聡子（フリーキャスター・事業創造大学院大学客員教授）

『今後の政局・政治の動きを読む！』

橋本 五郎（読売新聞特別編集員）

2日間の研修を終え、いずれの講義においても地方自治における議会の役割の重要性を再認識し、住民との調和を考慮しながら、議会運営について、今後取り組んでいきたいと思っております。
(研修会参加者 安永友行・桑原三平・水落事務局長)

編集後記

蒸し暑い日が続き、時には集中豪雨があり、田んぼの水の管理も大変な時期ですが、住民の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

参議院選挙が終わり、東京都知事選挙が始まるようとしています。立候補を予定される方の言動が注目されています。大きな自治体と小さな自治体とを比較する事には無理がありますが、首長や職員・議員において住民の意見を尊重する事は一緒です。

政治・行政不信を起こさない様、小さな意見にも聞く耳を持つ事が大切だと思います。

皆様のご意見等をお寄せ下さい。

(桑原 三平)